

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成25年 3月29日

【会社名】 ザ・パック株式会社

【英訳名】 THE PACK CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中尾 吉計

【本店の所在の場所】 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

【電話番号】 06(6972)1221

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 木森 啓至

【最寄りの連絡場所】 大阪市東成区東小橋二丁目9番9号

【電話番号】 06(6972)1221

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 木森 啓至

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1【提出理由】

平成25年3月28日の当社第61期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年3月28日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金25円(普通配当20円、記念配当5円) 総額497,335,950円

ロ 効力発生日

平成25年3月29日

第2号議案 定款一部変更の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役として、中尾吉計、松本康夫、奥田良三、稲田光男、木森啓至、寺岡由則、瀧之上輝生、西村豊、森田和子、山下英昭を選任するものであります。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

補欠監査役として、門戸文雄を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	無効数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成割合(%)
第1号議案 剰余金処分の件	172,982	62	0	0	(注)1	可決 99.0
第2号議案 定款一部変更の件	172,915	129	0	0	(注)2	可決 99.0
第3号議案 取締役10名選任の件						
中尾 吉計	166,815	6,228	0	1	(注)3	可決 95.5
松本 康夫	172,661	382	0	1		可決 98.8
奥田 良三	172,663	380	0	1		可決 98.8
稲田 光男	172,663	380	0	1		可決 98.8
木森 啓至	172,661	382	0	1		可決 98.8
寺岡 由則	172,663	380	0	1		可決 98.8
瀧之上 輝生	172,665	378	0	1		可決 98.8
西村 豊	172,665	378	0	1		可決 98.8
森田 和子	172,610	433	0	1		可決 98.8
山下 英昭	172,662	381	0	1		可決 98.8
第4号議案 補欠監査役1名選任 の件					(注)3	
門戸 文雄	171,325	1,719	0	0		可決 98.0

- (注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成によります。
 2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成によります。
 3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成によります。
 4. 賛成割合の計算方法は次のとおりであります。
 本株主総会に出席した株主の議決権の数(本総会前日までの事前行使分及び当日出席の全ての株主分)に対する、事前行使分及び当日出席の株主のうち各議案に関して賛成が確認できた議決権の数の割合であります。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主について各議案の賛否が確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権の数は加算していません。